

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6月30日
【会社名】	田中商事株式会社
【英訳名】	TANAKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鳥谷部 毅
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井三丁目 2番 2号
【電話番号】	03(3765)5211 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼経理部長兼経営企画室長 春日 国敏
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井三丁目 2番 2号
【電話番号】	03(3765)5211 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼経理部長兼経営企画室長 春日 国敏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第55回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき15円

総額132,120,825円

効力発生日

平成28年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 500,000,000円

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

変更の理由等は次のとおりであり、定款変更は本総会の終結の時をもって効力を生じるものとします。

(1) 「会社法の一部を改正する法律」が平成27年5月1日に施行され、新たな機関設計として監査等委員会設置会社制度が創設されました。

つきましては、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、経営の公正性・効率性の向上を図ることで、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、監査等委員会設置会社に移行することとし、これに伴い、監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。

(2) 業務執行を行わない取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、また、取締役として有用な人材の招聘を継続的に行うことを目的として、業務執行取締役等以外の取締役との間で責任限定契約を締結することを可能とするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、当該規定を新設するものです。なお、この定款変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

(3) 資本政策及び配当政策を機動的に行うことができるよう、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨を定款第42条として新設し、同条の一部を内容が重複する現行定款第6条（自己株式の取得）を削除するものであります。加えて、基準日等に関する規定を整備するものであります。

(4) その他、条文の新設や削除に伴い必要となる条数の変更その他所要の変更を行なうものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、鳥谷部毅、春日国敏、安部安生、山口智、伊藤淳、玉木修の6名を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、南部富男、福田大助、川本典行の3名を選任するものであります。

- 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額2億1,600万円以内とすること、及び各取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとするものであります。
なお、監査等委員以外の取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたします。
- 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件
監査等委員である取締役の報酬額を、年額2,400万円以内とすること、及び各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとするものであります。
- 第7号議案 退任監査役に対し役員退職慰労金贈呈の件
監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査役南部富男氏、福田大助氏、川本典行氏の3名は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されます。
それぞれの在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査等委員である取締役の協議に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	51,845	327	0	(注)1	可決(99.37)
第2号議案 定款一部変更の件	49,912	2,260	0	(注)2	可決(95.67)
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件					
鳥谷部 毅	51,468	704	0	(注)3	可決(98.65)
春日 国敏	51,642	530	0		可決(98.98)
安部 安生	51,651	521	0		可決(99.00)
山口 智	51,652	520	0		可決(99.00)
伊藤 淳	51,651	521	0		可決(99.00)
玉木 修	51,651	521	0		可決(99.00)
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
南部 富男	51,483	689	0	(注)3	可決(98.68)
福田 大助	50,697	1,475	0		可決(97.17)
川本 典行	51,589	583	0		可決(98.88)
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額決定の件	51,833	339	0	(注)1	可決(99.35)
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件	51,486	686	0	(注)1	可決(98.69)
第7号議案 退任監査役に対し役員退職慰労金贈呈の件	45,103	6,629	440	(注)1	可決(86.45)

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。